川崎市障害児通所支援開設前説明会実施要領（令和８年度第３回）

【概要】

日　時：令和８年１１月１６日（月）１３時３０分～１６時３０分

会　場：本庁舎２階ホール

対象者：令和９年４月～令和９年１０月に障害児通所支援（児童発達支援及び放課後等デイサービスに限る）の指定申請を予定している事業所の管理者等

【内容】

時間	内容
１３：１０	受付（開場）
１３：３０	挨拶
１３：３５～ **１３：５５（２０分）**	議題５ 障害者虐待の防止と対応について
１３：５５～ **１４：１０（１５分）**	議題６ 障害を理由とする差別の解消の推進について
１４：１０～ **１４：２５（１５分）**	議題１ 障害児通所支援の指定基準について
１４：２５～ **１４：４０（１５分）**	議題２ 児童発達管理責任者等の要件等について
１４：４０～ １５：５０（１０分）	休憩１回目
１４：５０～ **１５：２５（３５分）**	議題３ 指導・監査及び放課後等デイサービスガイドラインについて
１５：２５～ **１５：４５（２０分）**	議題４ 支給日数の考え方及び受入に関しての留意事項について
１５：４５～ １５：５５（１０分）	休憩２回目
１５：５５～ １６：１０（１５分）	議題７ 教育と福祉とのよりよい連携をめざして
１６：１０～ １６：２０（１０分）	議題８ 就学・進学相談のしくみ
16：20～ １６：３０（１０分）	議題９ 指定手続きについて

【お問合せ・事前相談等について】

川崎市健康福祉局障害保健福祉部障害者施設指導課事業者指定担当

電　話：０４４－２００－２９２７（受付時間　平日８：３０～１７：００）

・不在等の場合は後日改めておかけ直しください。

・直接来庁での相談は、予約なしでは受け付けていません。当日連絡も不可となります。

・必ず事前に電話にて御相談の上、担当に面談予約をしてから御来庁ください。

【資料一覧】

議題１	資料１	障害児通所支援の指定基準について
議題２	資料２－１	児童指導員の資格
	資料２－２	児童発達支援管理責任者の要件
	資料２－３	児童発達支援管理責任者の要件となる実務経験の範囲と必要経験年数
	資料２－４	体制届について（主な加算と要件）
議題３	資料３－１	指導・監査について
議題４	資料４－１	障害児通所支援給付決定に係る留意事項について
	資料４－２	障害児通所支援の利用について
議題５	資料５	障害者虐待の防止と対応について
議題６	資料６	障害を理由とする差別の解消の推進について
議題７	資料７	教育と福祉とのよりよい連携をめざして
議題８	資料８	就学・進学相談のしくみ
議題９	資料９	指定申請の流れについて
その他	資料１０	川崎市障害福祉サービス事業所等職員家賃支援事業補助金について